

歴史・伝統・文化を守り、次世代へつなぐ。



- ◆令和元年度 第3回区議会定例会が閉会
- ◆中央防波堤埋立地の帰属問題が遂に決着
- ◆区政一般質問、平成30年度決算審査の概要
- ◆山崎区長宛、令和2年度予算要望書を提出
- ◆区政報告会のご案内

ご挨拶

去る9月11日に告示された令和元年度第3回定例会では、平成30年度各会計決算認定案を初め、令和元年度一般会計補正予算案、契約案、条例案、議員提出議案など合わせて39件を委員会にて審議し、いずれも認定、可決し10月21日に閉会致しました。また10月より実施の幼児教育・保育の無償化や来年度実施のきつぷクラブ・学童クラブの時間延長、土曜キッズを再編し就労家庭を対象とした放課後児童クラブ事業など、新たな事業の概要についても審議しました。

今回のレポートでは、私の本会議での区政一般質問や決算審査での自民党代表総括質疑の概要について、ご報告致します。

また今定例会中の9月20日には、大田区が江東区を相手に訴えを提起していた中央防波堤埋立地境界確定訴訟について、東京地方裁判所より第一審判決が下されました。

この中央防波堤埋立地は東京23区内のごみ処理問題が深刻化していた昭和40年代後半から、14号地（夢の島）15号地（若洲）の次のごみ処分場として埋立てが開始されました。埋立後の土地利用として、東京2020競技大会の馬術会場となるクロスカントリーコースやカヌー会場となる海上競技場などが整備された内側埋立地と、東京港の輸入機能強化策として8000TEU級の大型船が寄港可能な埠頭やコンテナヤードが整備された外側埋立地に分かれており、その沖には東京港最後の埋立処分場となる新海面処分場が接

続されております。

埋立て当時、1日に5000台を超えるごみ運搬車両が江東区内を通過して搬入されており、ハエの大量発生や悪臭、搬入車両による交通渋滞など、多くの江東区民が耐え難い負担と犠牲を強いられました。本区及び本区議会は、その歴史的沿革から本区への全島帰属を主張し、平成28年3月山崎江東区長と松原大田区長の会談をきっかけに、約2年停滞していた協議を再開して担当部長会議を重ねておりました。

しかしながら当事者間の協議では解決が難しいことから、平成29年6月に東京都へ調停を申請し、同年10月16日に調停案（江東区86.2%、大田区13.8%）が都より示されました。本区及び本区議会は、調停を申請する上で大田区長、大田区議会議長と交わした東京2020競技大会前の解決と調停案を受け入れる、という2つの約束に基づき調停案の受諾を決定しましたが、大田区は調停案を受け入れないどころか、東京都の裁定を待たずに本区を相手取って提訴しました。



▶1日5000台もの車両が江東区へ



▲区・区議会が運搬車両の搬入を実力阻止



令和元年 9月20日 東京地方裁判所第一審判決に基づく境界線

第一審判決では、東京2020競技大会会場の全てが含まれる79.3%を江東区へ、埠頭とコンテナヤードが含まれる20.7%を大田区へ帰属させる内容となり、前述の都より示された調停案から本区帰属分を約7%減じる内容となりました。

本区議会は、判決内容の確認や本区の考えを聴取するため今定例会中に3度の全員協議会を開催し9月26日に無所属議員を含め全会派が、地裁判決を受け入れるべき、との意見を表明しました。これを受け同日に山崎区長は控訴しないことを決断されました。

一方、調停案を受け入れずに訴訟に踏み切った大田区は控訴期限前日となる10月3日に判決の受入を表明しました。両区長の会談から3年半、訴訟に要した本区の費用は約3千万円と、時間と税金を費やした結果、昭和50年代初頭から続く中央防波堤埋立地帰属問題が決着しました。

この度の判決に、前述の歴史的経緯が全く反映されていないことに対しては多くの不満が残るものの、これ以上の時間と経費の浪費は許されない、との本区並びに本区議会の苦渋の決断があったことについて、区民の皆様のご理解を賜りたいと思います。

また、帰属問題は決着しましたが、これからも23区内で発生するごみ処理に伴う埋立事業は続きます。今回、裁判にまで発展した事で『帰属問題』のみがクローズアップされましたが、その背景には23区民生活に密着した『ごみ処理問題』が根深く存在しております。現在、中央防波堤埋立地の次に埋立てが進む新海面処分場は東京港最後の処分場とされている事から、今後も3R（ごみの減量化・再利用・リサイクル）の更なる推進やごみの分別回収の徹底など、埋立処分場の延命化に向けた取組みが重要であり、23区内に暮らす都民全員に共通した課題と言えます。

江東区政の先達が「体を張って」闘ってきたごみ問題の礎。その歴史の重みを受止め、次世代に責任を果たして参りたいと決意します。

区政一般質問について



9月20日の本会議において区政一般質問を行いました。質問大綱については次の通りですが、質問事項や区答弁の詳細は12月11日発行予定の区議会だより、また江東区議会ホームページをご覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

本区独自のボランティア「江東サポーターズ」の大会への関わり方について／大会レガシーの構築について／聖火リレーのルート検討状況や未来を担う10代ランナーの選考について／大会期間中のごみ処理について

情報保障について

メディアユニバーサルデザインのガイドライン作成とカラーバリアフリーへの対応について／点字フォントの使用について／在留、来訪外国人向けの多言語コミュニケーションツールの導入について

被災時の避難所安全確認について

被災時に避難所となる各種施設の安全確認について／民間技術者団体との連携強化について

予防医療への取り組みについて

教育現場での近視予防への取り組みについて／学齢期の口腔ケア指導について

平成30年度決算審査 特別委員会総括質疑について

平成30年度決算について、自民党を代表し総括質疑を行いました。

以下、質問概要をご報告致します。

中央防波堤埋立地について

東京地方裁判所第一審判決内容について山崎区長はどのように受け止めているか、伺いました。区長から、調停案から約7%削減されたこと、歴史的経緯が反映されていないことに大いに不満がある一方で大田区と東京2020競技大会前の解決を約束している事から、控訴するか否かについては議会の意見を踏まえて慎重に判断したい、との答弁でした。

平成30年度決算について

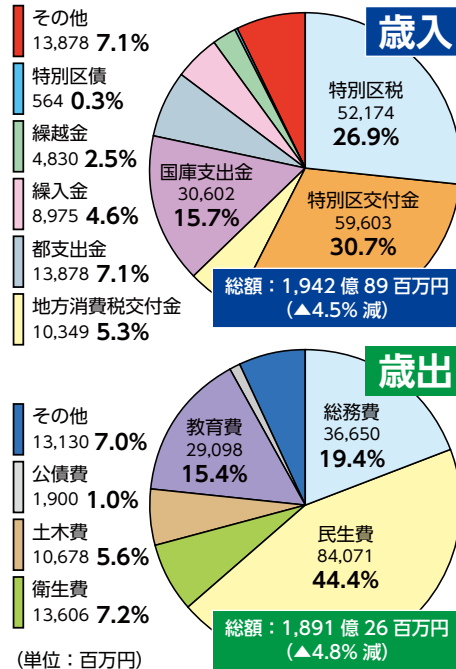
平成30年度決算額（一般会計）は歳入が約1942億円、歳出が約1891億円、基金残高は約1220億円、区債残高は約288億円となりました。近年の区財政の特徴は、歳入面では景気の好転による区民税収の増加や都内の法人税収の増加による財政調整交付金（都税が原資となり23区に配分される交付金）も増加傾向にある一方で、歳出面では扶助費（保育費や生活保護費など）の増加が著しく、歳出全体の約4割を占める状況です。

本区の財政規模は、人口増加に伴う納税義務者の増加と景気の好転により、ここ

10数年間で約1.5倍に拡大しております。

質疑ではこれから概ね10年間程度は緩やかな人口増加を続ける、とあることから、現在の財政規律を維持しつつ新たな行政需要に応える施策の展開について、区の積極的な取り組みを要望しました。

また、現在本区では令和2年度よりスタートする新長期計画10年を策定中ですが、経済の動向を見据えた財政計画の立案やAI技術を用いた事務事業の更なる効率化など、行財政改革への取り組み強化を求めました。



平成30年度江東区の決算

清掃リサイクル事業について

前述（一面）の通り、本区では長年にわたり23区内のごみ処理に伴う多大な犠牲を区民の多くが強いられてきた歴史的経緯があることから、ごみの分別回収、リサイクルやごみ減量化に積極的に取り組んでおります。その中でも23区内で唯一、平成27年度から試験的に不燃ごみの全量資源化に取り組み、平成30年度から本格実施へと移行しております。

質疑では、これまで4年間で約1万3千

トン分の不燃ごみの全量資源化に取り組み、埋立処分ベースでは約1万トン分の効果を上げている事が分かりました。平成29年度実績で他の22区では約4万6千トンの不燃ごみを排出していることから、区長会や担当課長会において23区全体で不燃ごみの全量資源化に取り組むことを主張するよう要望しました。

また特別区内でプラスチック製容器包装類（廃プラ）の分別回収に取り組んでいない10区に対しても、本区が率先して範を示し、23区全体での取り組みとなるよう求めました。

主要課題に対する人材確保について

介護人材について

団塊世代が75歳以上となる2025年には、約35万人の介護人材が不足すると試算されており、介護人材の不足問題について深刻さが増しております。それに対し政府は、出入国管理法を改正し、人材不足が深刻な「介護」を含む14の産業分野で新たな外国人材の受入れが可能となる在留資格「特定技能」を新設しました。

質疑では、ベトナムなど送出し国内の大学等で特定技能資格取得を目指す外国人を支援し、入国後には市内の介護事業所に就労する協定を現地法人等と締結するなど、積極的に介護人材を確保する政策を進める自治体の例を紹介しました。また、本区で

も介護人材の確保策の1つに特定技能外国人材を受入れる事について、区内介護事業所と連携を図るよう要望しました。

「特定技能」によって受入を 予定する職種と外国人労働者数

14 業種 (分野)	2019 年の受入 見込み人数	2023 年度までの 累計受入見込み人数
建設	5,000~6,000 人	30,000~40,000 人
産業機械製造業	850~1,050 人	4,250~21,500 人
素形材産業 ※注	3,400~4,300 人	17,000~21,500 人
電気・電子情報関連産業	500~650 人	3,750~4,700 人
飲食料品製造業	5,200~6,800 人	26,000~34,000 人
外食産業	4,000~5,000 人	41,000~53,000 人
宿泊業	950~1,050 人	20,000~22,000 人
ビルクリーニング業	2,000~7,000 人	28,000~37,000 人
介護	5,000 人	50,000~60,000 人
農業	3,600~7,300 人	18,000~36,500 人
造船・船用工業	1,300~1,700 人	10,000~13,000 人
漁業	600~800 人	7,000~9,000 人
自動車整備業	300~800 人	6,000~7,000 人
航空	100 人	1,700~2,200 人
合計	32,800 人~47,550 人	262,700 人~345,150 人

〈A-I 人材について〉

A-I 技術の活用が進む一方で A-I エンジニアの不足が大きな課題となっております。A-I 技術を活用した新たな企業戦略を思考する企業では、日本ディープラーニング協会のエンジニア資格試験やジェネラシスト検定試験など各種検定試験に挑む社員を支援するなど、エンジニアの育成に取り組んでおります。一方で、現行の特別区職員一般技術系採用試験制度では、情報通信を専門とした職種の採用は行っており、A-I を活用するための専門的な人材を確保する必要がありますと考えます。

質疑では、来年度から実施予定の新長期

計画の策定と合わせて情報化推進プランの策定に着手しており、任期付職員採用制度によって1名の専門職員を雇用している、とありました。今後様々な部署で A-I 技術を活用した事務事業の見直しを図るためにも、更に区独自の任期付職員採用制度を活用し、A-I 人材を確保するよう要望しました。

〈児童相談所人材について〉

平成28年5月に児童福祉法の一部改正により、それまで東京都の事務であった児童相談所を特別区で設置することが可能となり、現在本区を含む23区中22区が移管に取り組みこととなりました。これを受け、移管モデル区となる先行3区(世田谷、荒川、江戸川)では、令和3年の児童相談所設置に向けた準備が進められており、本区は令和7年の移管を目指しております。

質疑では、児童福祉司や臨床心理士の有資格区職員数では児童相談所設置に必要な人材を賅えない状況にあること、また特別区人事委員会の経験者採用試験においても応募人数が募集人数に達していないなど、専門職員の確保が課題となっておりますが確認できました。現在、東京都児童相談所へ有資格者区職員の派遣を行っておりますが東京都の受入人数に制限があるため、他自治体への派遣を行うこと、また区内子ども家庭支援センターの運営を受託している社会福祉法人の職員を区独自に任期付採用するなど、専門職員の育成・確保に柔軟に対応するよう要望しました。

区政報告会のお知らせ

日時：令和元年 11月14日(木)

開会 19:00 閉会 20:00 頃

場所：深川江戸資料館 B1F (着席・無料)

テーマ
(予定)

- ◎中央防波堤埋立地帰属問題について
- ◎第3回定例会での議会活動報告について
- ◎災害対応について

事務所のお知らせ

区議会自民党 川北直人事務所

江東区白河 1-2-1 ジョインハウスイワキ 203

電話 / 03-5621-6288 FAX / 03-5621-6266

E-mail / 7010kawakita@gmail.com

HP <https://www.kawakitanaoto.com>

<https://www.facebook.com/naoto.kawakita>

山崎区長宛、令和2年度予算要望書を提出

10月3日、区議会自民党執行部の一員として令和2年度予算編成及び施策に反映すべき事項について、山崎区長宛に提出しました。

介護人材の確保策や交通不便地域のコミュニティバス「しおかぜ」運行時間の拡大、救助用ボートの機能性向上や消防団等を対象とした訓練の実施など、7つの基本方針に沿った施策を取り纏めました。

なお、要望書全文につきましては、川北直人ホームページをご参照下さい。

